

## 高度外国人材の受入れに関する政策評価（概要）

### <資料内訳>

- 資料 2 - 1 平成 29 年度第 3 期 政策評価計画（案）
- 資料 2 - 2 高度外国人材の受入れに関する政策の脈絡図
- 資料 2 - 3 高度外国人材の受入れに関する政策評価の  
評価チャート（総合性確保評価）

## 平成29年度第3期 政策評価計画（案）

名 称	高度外国人材の受入れに関する政策評価（総合性確保評価）
目 的	<p>1 少子高齢化、人口減少社会が本格的に到来する中、高度外国人材のより積極的な受入れを図り、我が国経済全体の生産性を向上させることが重要な課題となっている。</p> <p>2 このような中、「未来投資戦略2017」（平成29年6月9日閣議決定）や「経済財政運営と改革の基本方針2017」（平成29年6月9日閣議決定）において、高度外国人材の受入拡大の方針とともに、各分野での施策が明らかにされている。「未来投資戦略2017」では、KPIとして、高度人材ポイント制が導入された2012年5月から2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指すこと、さらに2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指すことを掲記しており、2016年12月までに高度外国人材と認定された外国人数は6,669人となっている。</p> <p>3 2020年末、2022年末までの目標達成に向けて、入国・在留管理制度上の対応とともに、子供の教育を含む生活環境の整備、企業等における就労環境の整備、外国人留学生への就職支援などの関連施策が総合的に推進され、効果を上げることが求められている。</p> <p>4 以上を踏まえ、本調査は高度外国人材の受入れに関する政策について、各種施策を総合的に評価するため実施する。</p>
調査項目	<p>1 高度外国人材の受入れに関する政策・施策の実施状況</p> <p>2 高度外国人材の受入れに関する政策・施策の効果の発現状況</p>
調査等対象機関	内閣府、総務省、法務省、外務省、文部科学省、厚生労働省、経済産業省
関連調査等対象機関	都道府県、市町村、事業者、関係団体等
調査実施時期	平成29年12月～平成31年3月（予定）
担当評価監視官等	総務、環境、行政運営効率化等担当評価監視官 管区行政評価局等

# 高度外国人材の受入れに関する政策の脈略図

## 【背景】

●● 第4次産業革命の下でのグローバル競争の激化等  
● 少子高齢化・人口減少による労働力人口の減少等

高度な知識・技能を有する  
外国人材の必要性

## 【未来投資戦略2017（H29.6.9閣議決定）】

第Ⅱ Society5.0に向けた横割課題  
3.人材の育成・活用力の強化

【成果目標（KPI）】

- ◆2020年末までに10,000人の高度外国人材の認定を目指す。
  - ◆さらに、2022年末までに20,000人の高度外国人材の認定を目指す。
- ⇒ ポイント制の導入(2012年5月)から2016年12月までに高度外国人材と認定された外国人数は6,669人

iv) 外国人材の活用

### ①高度外国人材の更なる呼び込み

- ・「日本版高度外国人材グリーンカード」の創設、高度人材ポイント制の要件見直し等の実施
- ・入管制度、生活環境、就労環境の改善状況を在外公館、JETRO等と連携しながら積極的な広報活動
- ・IT人材の積極的確保のため、マッチング支援の在り方の検討に着手 等

### ②生活環境の改善

- ・日本語と教科の統合指導（JSLカリキュラム）を必要とする全ての外国人子弟（小・中学生）に対し早期に提供
- ・「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を2020年までに100箇所を整備する目標を前倒し、2017年度中の達成を目指す
- ・外国語対応が可能な拠点等に関する分かりやすい情報発信 等

### ③就労環境の改善

- ・先進的な企業の表彰等を通じ、外国人の活用に積極的な企業の結集を目指し、普及啓発活動を実施
- ・企業における職務等の明確化と公正な評価・処遇の推進や、英語でも活躍できる環境の整備など就労環境の整備 等

### ④外国人留学生の就職支援

- ・イノベティブ・アジア事業で2021年度までの5年間で1000人の優秀な人材に対しインターンシップ等の実施等を通じた受入促進
- ・日本語教育、インターンシップ等を含む「留学生就職促進プログラム」の実施
- ・外国人雇用サービスセンター等における雇用管理に関する相談支援等を実施 等

- ⑤グローバル展開する本邦企業における外国人従業員の受入れ促進
- ⑥建設及び造船分野における外国人材の活用
- ⑦在留資格手続の円滑化・迅速化等のための在留管理基盤の強化
- ⑧外国人材受入れの在り方検討

※ 網掛け部分は、今回の調査対象の中心として考えているもの。

(注) 「未来投資戦略2017」以前の累次の「日本再興戦略」における内容についても、政策における戦略に含まれる。

## 【主な取組】

### 入国・在留管理等

- ・入国・在留管理制度の整備（高度人材ポイント制、在留資格「高度専門職」の創設等）
- ・高度外国人材の呼び込みのための広報活動 等

### 生活環境の改善

- ・外国人子弟への教育の充実
- ・医療機関における外国人患者受入れ体制の整備
- ・外国語対応拡充及び情報発信 等

### 就労環境の改善

- ・雇用管理アドバイザー
- ・企業向け好事例集等の作成
- ・ダイバーシティ経営の推進（表彰制度等） 等

### 留学生等の就職支援

- ・留学生就職促進プログラム
- ・イノベティブ・アジア事業（ODA事業）
- ・外国人雇用サービスセンター等の相談支援
- ・JETプログラム終了者と企業のマッチング
- ・アジア等IT人材定着支援協議会による支援 等

留学生の日本への就職率5割目標

左の戦略に基づき、

左の施策・事業等の推進により、

高度外国人材の我が国における就業・定着の促進

高度外国人材の異なる教育、文化等を背景とした発想力により企業等の活性化・国際化を進展

日本企業や大学等研究機関がイノベーションを通じ、高付加価値の製品・サービスを創出

イノベーションが加速し、我が国経済全体の生産性が向上

### 【外部要因】

- ・経済情勢、景気の動向
- ・他国の外国人労働者受入れ状況 等

評価の対象とする政策	未来投資戦略等に基づき各府省が講じている高度外国人材の受入れの推進に関連する各種施策・事業
対象とする政策の目的	高度外国人材の受入れの推進

評価の観点	主な施策・事業		主な着眼点・調査内容
	未来投資戦略等における高度外国人材の受入れに関する各種施策・事業	未来投資戦略等における成果指標	
<p>高度外国人の受入れの推進に係る各種施策・事業が、総体としてどの程度効果を上げているか。</p> <p>【有効性】 ○高度外国人の受入れを推進するための各種施策・事業は、有効に機能しているか。</p>	<p><b>1 入国・在留管理等</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 入国・在留管理制度の整備 平成 24 年に「高度人材ポイント制」を導入。27 年から高度人材に特化した在留資格「高度専門職」を新設。29 年には「高度人材ポイント制」見直し（認定要件及び優遇措置）の実施等</li> <li>○ 高度外国人材の呼び込みのための広報活動 広報活動の強化のため、情報ポータルサイト「Open for Professionals」を開設等 等</li> </ul> <p><b>2 生活環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 外国人子弟への教育の充実 外国人子弟（小・中学生）に対する日本語と教科の統合指導等の充実・普及等</li> <li>○ 医療機関における外国人患者受入れ体制の整備 「外国人患者受入れ体制が整備された医療機関」を 2020 年までに 100 箇所を整備する目標を前倒し、2017 年度中の達成を目指すもの。これらの基幹となる医療機関に加え、地域の実情を踏まえながら、外国人患者の受入れ体制の裾野拡大に着手するもの</li> <li>○ 外国語対応拡充及び情報発信 等</li> </ul> <p><b>3 就労環境の改善</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 雇用管理アドバイザー 事業主に対して外国人労働者の雇用管理、職業生活上の問題等についての相談、援助を行うもの</li> <li>○ 企業向け好事例集等の作成</li> <li>○ ダイバーシティ経営の推進（表彰制度等） 女性、高齢者、チャレンジド（障がい者）、外国人等をはじめ、多様な人材の活躍により、企業価値向上につなげている企業を表彰する制度等により、ダイバーシティ経営の普及啓発を推進するもの 等</li> </ul> <p><b>4 留学生等の就職支援</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 留学生就職促進プログラム 各大学が地域の自治体や産業界と連携し、就職に必要なスキルである日本語能力、インターンシップ等を学ぶ環境を創設する取組を支援（予算額 H29：3.6 億円）</li> <li>○ イノベティブ・アジア事業（ODA 技術協力事業） アジア途上国のトップレベル大学を「パートナー校」として指定し、日本の大学院での理系分野の研究のための留学や、日本企業等でのインターンシップの機会を提供するもの</li> <li>○ 外国人雇用サービスセンター等による相談支援 外国人留学生の日本での就職を促進するため、外国人雇用サービスセンター等を設置し、専門の相談員の個別相談やセミナー・面接会等を実施するもの</li> <li>○ JETプログラム終了者と企業のマッチング JETプログラム（学校現場における語学指導等を行う外国青年招致事業）参加者と企業とのマッチングイベントを開催するもの</li> <li>○ アジア等 IT 人材定着支援協議会の設立 IT 企業等と連携し、マッチングイベント開催等、日本企業への定着支援等を実施するもの 等</li> </ul>	<p>○2020 年末までに 10,000 人の高度外国人材の認定を目指す。</p> <p>○2022 年末までに 20,000 人の高度外国人材の認定を目指す。</p> <p>（2016 年 12 月時点実績：6,669 人）</p>	<p>【主な着眼点】</p> <p><b>1 成果指標の妥当性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果指標の達成に向けたロジックモデルを明らかにすることにより、施策や事業が政策効果を上げるような設計・構造となっているかを検証する。</li> <li>・ 成果指標の設定根拠を明らかにし、その妥当性を検証する。</li> </ul> <p><b>2 施策・事業の有効性</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ロジックモデルで明らかになった政策効果の把握に資する各種指標等について、その現状や推移等を分析し、マクロの視点から施策の有効性を検証する</li> <li>・ 政策効果の発現への寄与度が高いと考えられる事業を選定し、その分析を通じて、ミクロの視点から施策の有効性を検証する。</li> </ul> <p><b>3 就労環境に関する実態の把握</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 企業における就労環境が高度外国人材の受入れの推進にどのような影響を与えているのか、その実態を明らかにする。</li> </ul> <p>【主な調査内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 成果目標に寄与する関連施策及びそれを構成する事務事業の把握、ロジックモデルの作成</li> <li>・ 各種統計資料、企業・団体や外国人労働者等に対する調査により施策・事業の有効性に係る意識、国の政策の課題やニーズ等について把握</li> <li>・ 企業・団体や外国人労働者等に対する調査により、就労環境に係る意識、課題やニーズ等について実態を把握</li> <li>・ 管区行政評価局等を動員した実地調査を実施し、生活環境の改善、就職支援等に係る施策・事業について、実務担当者の当該事業の有効性の評価、事業を効果的に実施するための課題、先進的な取組等の把握</li> </ul>